

令和 8 年 8 月臨時教育委員会議事日程

日時 令和 8 年 8 月 2 6 日(水)

午後 3 時開議

場所 市川市生涯学習センター 第 2 研修室

- 1 開会
- 2 会議成立の宣言
- 3 議事日程の決定
- 4 議案第23号 言語探究科の新設について
- 5 閉会

令和 8 年 8 月臨時教育委員会提出議案

議案第23号 言語探究科の新設について・・・・・・・・・・・・・・・・	義務教育企画課	1
-------------------------------------	---------	---

議案第 23 号

言語探究科の新設について

言語探究科の新設について、教育委員会の議決を求める。

令和 8 年 8 月 26 日提出

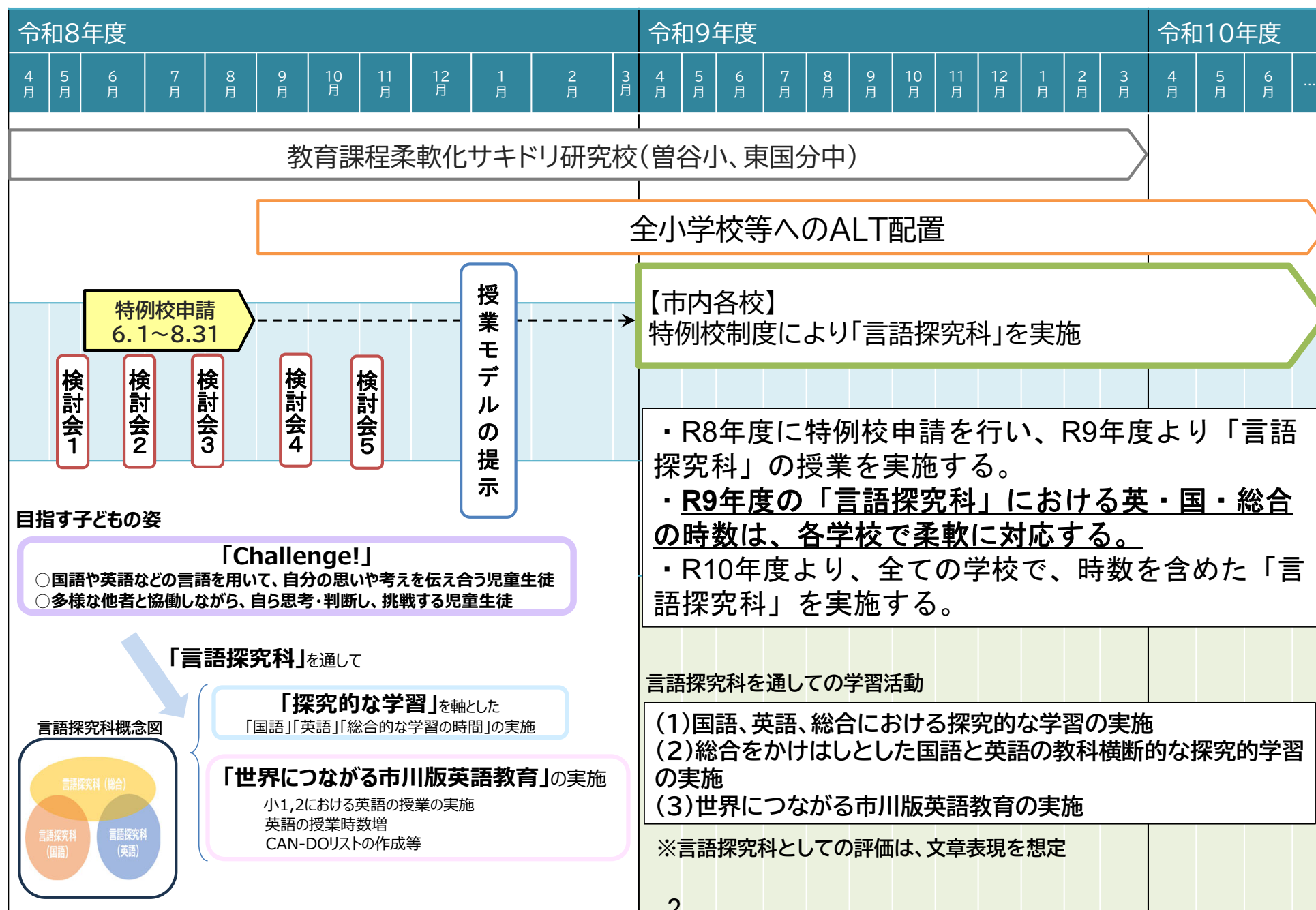
市川市教育委員会

教育長 高 木 秀 人

理 由

市立学校における探究的な学び、主体的・対話的で深い学びの充実を図るため、小中一貫した教科「言語探究科」を新設する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。



「言語探究科」の教育課程表について

令和 8 年 8 月 2 6 日
学校教育部 義務教育企画課



小学校、義務教育学校(前期課程)

学年		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年	第 4 学年	第 5 学年	第 6 学年
教科の授業時数	国語	-306	-315	-245	-245	-175	-175
	外国語					-70	-70
外国語活動の授業時数				-35	-35		
総合的な学習の時間 の授業時数				-70	-70	-70	-70
言語探究科		306	315	350	350	315	315

中学校、義務教育学校(後期課程)

学年		第 1 学年	第 2 学年	第 3 学年
教科の授業時数	国語	-140	-140	-105
	外国語	-140	-140	-140
総合的な学習の時間		-50	-70	-70
言語探究科		330	350	315

①言語探究科の目標等の提示

別紙1

「言語探究科」で目指す子どもの姿

「Challenge!」

- 国語や英語などの言語を用いて、自分の思いや考えを伝え合う児童生徒
- 多様な他者と協働しながら、自ら思考・判断し、挑戦する児童生徒

	「言語能力」に関する目標	「情報活用能力」に関する目標
中学校	身近な人（家族やALT等）や地域の方々、社会との関わりの中で、伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げたり深めたりすることができるようにする。	自ら課題を設定し、学習課題を解決するために必要なことを目的に応じて選択し、より良い解決に向けて実行しようとする。
小学校 高学年	身近な人（家族やALT等）や地域の方々との関わりの中で、伝え合う力を高め、自分の思いや考えを広げることができるようにする。	自ら課題を設定し、図書館やICTを活用したり、友達や身近な人に聞いたりするなど、学習課題を解決するために必要なことを考え、より良い解決に向けて実行しようとする。
小学校 中学年	身近な人（家族やALT等）や地域の方々との関わりの中で、伝え合う力を高め、自分の思いや考えをまとめることができるようにする。	学級や自分で設定した課題について、図書館やICTを活用したり、友達や身近な人に聞いたりするなど、課題解決のために必要なことを考え、解決に向けて実行しようとする。
小学校 低学年	身近な人（家族やALT等）との関わりの中で、伝え合う力を高め、自分の思いや考えをもつことができるようにする。	図書館を活用したり、友達や身近な人に聞いたりするなど、学習課題を解決するために必要なことを考え、行動しようとする。

※特別支援学校については、子どもの実態や興味・関心に合わせて、個々の目標を設定する。

「言語探究科」を通して

「探究的な学習」を軸とした
「国語」「英語」「総合的な学習の時間」の実施

「世界につながる市川版英語教育」の実施
小1,2における英語の授業の実施、英語の授業時数増、CAN-DOリストの作成等

②国語、総合、英語の探究的な学習のプロセスの提示

別紙2-1 言語探究科（国語）における探究的な学習

言語探究科（国語）における「探究的な学習」の学びのプロセス



※①②③④の順に進むとは限らない。活動の順序が入れ替わったり、一体的に行われたりする場合もある。

【探究的な学習を促進する4つのポイント】

導入の工夫
「!」「?」を引き出す

自己選択・自己決定
学習状況に合わせて、自己の学びを調整する

協働
友達・保護者・地域 等

振り返り
次の課題を見つける
自己の生き方に生かす

いつも新しい流れがある 市川

③教科等における探究学習例の提示

別添1 言語探究科（国語）における学習モデル事例

小6

単元名 川とリオ

単元の概要

【単元の目標】

- ・比喩や反復などの表現の工夫に気付くことができる。
- ・「読むこと」において、人物像や物語の全体像を具体的に想像したり、表現の効果を考えたりすることができる。

【学習内容】

本文を読み、叙述から優れた表現を見つけ、表現が読み手にあたえる効果について考える。また、心に残った表現や友達に伝えたい表現を選び、その効果や感じたことをまとめ共有する。

単元計画 (7時間扱い)

学習活動	
問いをもつ (1時間)	・初発の感想をもとに、表現方法について個々の「問い」を持つ。 ・「本文中の優れた表現を探し、その効果や感じたことをまとめよう」という学習のゴールを提示し、教師見本を基に、ゴールまでのプロセスを考え学習計画を立てる。 ・今までの学習でどのような表現方法を学習したかを想起させる。
言葉を集める・考える (3時間)	・本文を読み、いつ、どのような出来事が起こったかを表にまとめ、物語の全体を整理する。 ・叙述から工夫された表現を探し、表に整理しその効果について考える。 ・見つけた表現の中から、特に心に残った表現やぜひ友達に伝えたい表現を選び、その効果や感じたことを「この表現がすごい！カード」にまとめる。(ICTの活用)
広げる・深める (1時間)	・「この表現がすごい！カード」を学級で交流する。(ICTの活用) ・異なった表現を選んでいる友達や話を聞いてみたいと思った友達と直接交流し、自分の考えを広げる。
伝える・振り返る (2時間)	・自分が選んだ表現やその効果を伝えるのに最適な方法を選んでまとめる。 ・成果物を読み合う。 ・学習の振り返りをする。

学校図書館の活用

- ・戦争についての関連図書の読み聞かせをしたり教室に戦争の物語コーナーを設置する。
- ・図書室に「川とリオ」コーナーを作り、学習で作成したポスター等を掲示するなど、成果の発表の場を作る。

関連可能な教科・領域

社会科

『長く続いた戦争と人々のくらし』P128

④国語と総合、英語と総合の関連した学習例の提示

別添2 相互に関連させた取組事例（案）

総合×英語
中2

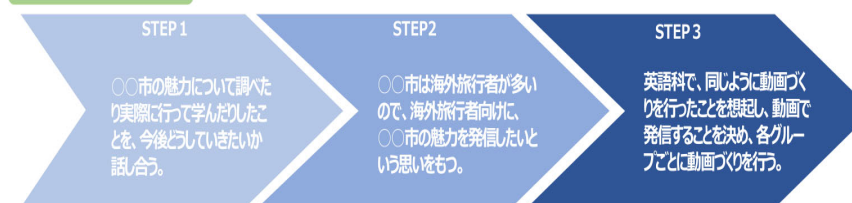
まとめ・表現

〇〇市の魅力を伝えよう！

取組の概要

・言語探究科（英語）において、町や地域の魅力を伝える動画づくりを行ったことを生かし、〇〇市（校外学習で訪れる自治体）の魅力を伝える動画（海外旅行者向け）を、言語探究科（総合）において行う。

取組のプロセス



留意点

- ・「校外学習」を、探究的な学習の中に位置付けて実施するためには、市川市と〇〇市の観光客数を比較する等して、「なぜ〇〇市には観光客が多いのか」といった課題をもたせた上で「〇〇市の魅力」に迫っていくようにする。
- ・単元の実施時期が合わなければ、「修学旅行」等で生かすことも考えられる。
- ・全員が「動画」で発信するのではなく、目的や内容に合わせてグループごとに発信方法（リーフレット等）を変えることも考えられる。
- ・実際に外国の方（ALT等）に見てもらいフィードバックや質問がもらえると、自己の学びをより実感することができる。

教科書 該当・関連ページ

【該当ページ】

・英語 2年 64,65ページ Lesson 5 Goal Activity
「町や地域の魅力を教えて！」



⑤教科時数の調整例の提示(1)

小学校国語科の授業について（案）

○国語・・・「読むこと」以外の単元で内容を検討する。

単元の中で取り上げる指導事項を扱う時間以外を総合的な学習の時間や生活科など他教科と横断的に実施をする。

カリキュラムマネジメントを行い、他教科と内容が重なる部分については、国語科として扱う部分と他教科で扱う部分を整理する。

【小1】国語 ー 10時間の例

標準国語科授業時数

306時間

『国語』

教科書	ページ	単元名	内容	標準時数	減時数	削減指導内容等
国語上	14	かいてみよう	書く	3	1	書写とあわせて行う 「はじめのがくしゅう」 ⇒姿勢や鉛筆の持ち方等
	52	みんなにはなそう 指導事項 A ア、A ウ	話・聞	4	2	図画工作科とあわせて行う 「すきなもののいっぱい」 「おしえてみんなのすきなもの」 ⇒絵を描く、紹介する
	56	よくみて かこう 指導事項 B ア	書く	4	1	生活科とあわせて行う 「はなやさいのおおきくなつてね」⇒観察をする
	94	なつのおもいでをはなそう 指導事項 A エ、A ア	話・聞	5	2	特別活動とあわせて行う ⇒夏休みの思い出の交流 話す材料は事前に家庭に伝え 夏休み中に準備をする
国語下	8	しらせたいな、いきものの ひみつ 指導事項 B ア	書く	6	1	生活科とあわせて行う 「むしとなかよくなろう」 ⇒伝える生き物を決める 生き物を観察する
	114	おもい出のアルバム	書く	8	1～2	生活科とあわせて行う 「もうすぐ2年生」 ⇒1年間の振り返りをする

『書写』

教科書	ページ	単元名	内容	標準時数	減時数	削減指導内容等
書写	40 41	ありがとうカードをかこう		2	2	国語科「こころがあたたかくなる手がみ」とあわせて行う

⑥教科時数の調整例の提示(2)

義務教育企画課

小学校における 英語・外国語活動・外国語科 について（案）

目指す児童像 「英語を用いて、自分の意見を相手にわかりやすく伝えることができる」「英語を用いた相手の意見を理解することができる」

取組設定

- ・小学1・2年生から新たに月1回程度、「聞くこと」、「話すこと」を中心とした英語に慣れ親しむ授業を開始する。
- ・ALTを小学校に配置し、小学1～6年生の英語の授業全てに参加します。

年間授業時数		
1年	0 → 10	
2年	0 → 10	
3年	35 → 45	
4年	35 → 45	
5年	70 → 80	
6年	70 → 80	

授業の進め方			
	1・2年生	3・4年生	5・6年生
授業者	原則学級担任とALT	英語専科又は*外国語活動指導員とALT ※外国語活動指導員が授業者の場合、学級担任も授業者になります。	英語専科又は*外国語活動指導員とALT ※外国語活動指導員が授業者の場合、学級担任も授業者になります。
指導計画の作成	市教委	英語専科又は外国語活動指導員	英語専科又は外国語活動指導員
教材の作成	ALT	英語専科又は外国語活動指導員とALT	英語専科又は外国語活動指導員とALT

3年生 評価領域：話すこと（発表）を扱う単元（例）				*現時数	【年間指導計画の見直し】 1. 各学年の単元で*現時数を増やすかを検討する。 2. 「話すこと（発表）」の領域において、パフォーマンステストを実施する。
7月	Unit 4	I like blue.	自分の好みを紹介しよう。	5	
11月	Unit 7	This is for you.	自分の作品（カード）を紹介しよう。	5	
4年生 評価領域：話すこと（発表）を扱う単元（例）				*現時数	
9月	Unit 5	Do you have a pen?	友達に合った文房具セットを紹介しよう。	5	※児童の変容を見るために、前期・後期でパフォーマンステストを実施する。 ※5・6年生の扱う単元は、別紙参照
11月	Unit 7	What do you want?	オリジナルピザを作って、紹介しよう。	5	

教育課程特例校指定申請書（新規）

文部科学省初等中等教育局長 殿

申請年月日を入力→
(例. 令和〇年〇月〇日)

管理機関名及び代表者の役職を入力→
(例. 〇〇市教育委員会教育長)

管理機関の代表者の氏名を入力→
(例. 〇〇 〇〇)

市川市教育委員会教育長

高木 秀人

下記のとおり、教育課程特例校の指定を希望するので、本申請書により申請します。

記

1 特別の教育課程を編成・実施する学校の管理機関名等を入力してください。

設置者の別

公立

(ふりがな)

管理機関名

いちかわしきょういくいいんかい

市川市教育委員会

都道府県・指定都市名

12千葉県

2 特別の教育課程を適用する学校種を選択してください。

小学校

37

校

3 特別の教育課程を適用する学校名を入力してください。

(ふりがな)

学校名

別紙2 学校一覧のとおり

4 特別の教育課程を開始する年度を確認の上、チェックを付してください。

☒ 開始年度：

5 特別の教育課程の概要について、以下から選択してください。（複数の類型を併せて行う場合は、複数選択してください。）

☒ 既存教科等の組み換えによる独自の教科等の新設（※国際バカロレアの教育プログラムによるものを含む。）
→①新設教科等名及びその目標・内容を簡潔に記載してください。（必要に応じて行の高さを調整してください。）

新設教科等名：言語探究科（国語）、言語探究科（外国語活動）、言語探究科（外国語）、言語探究科（総合的な学習の時間）
目標：「Challenge!」
・日本語や英語などの言語を使って、自分の思いや考えを伝え合う児童生徒
・多様な他者と協働しながら、自ら思考・判断し、挑戦する児童生徒
内容：探究的な授業の中で、読解力とコミュニケーション能力を相乗的に育成し、主体的・対話的で深い学びを実装する。

→②内容を削減する教科等を右欄に全て記載してください。

☒ 国語

☐ 社会

☐ 算数

☐ 理科

☐ 生活

☐ 音楽

☐ 図画工作

☐ 家庭

☐ 体育

☒ 外国語

☐ 特別の教科である道徳

☒ 外国語活動

☒ 総合的な学習の時間

☐ 特別活動

→③内容を削減する既存教科等について、削減する理由、削減する既存教科等の内容及び当該内容を教育課程上どのように（どのような学習活動等により）補完するのかを簡潔に記載してください。（必要に応じて行の高さを調整してください。）

・国語・外国語活動・外国語・総合の教科領域を合わせて言語探究科とする。教科名は言語探究科（国語）、言語探究科（外国語活動）、言語探究科（外国語）、言語探究科（総合的な学習の時間）とし、各教科領域の学習内容を踏襲する。

・国語・外国語活動・外国語・総合の総授業時数の中で指定した学校で柔軟に授業時間を設定する。小学校１年生、２年生では、言語探究科（外国語活動）の設定を行うことも可能とする。

・国語・外国語活動・外国語・総合における探究的な学習をすすめ、相互に関連させた学習モデルのもと、小中一貫した取組を行う。

☐ 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）

☐ その他

6 地域や学校の特色と、その特色を活かして特別的教育課程を編成して教育を行う理由を記載してください。（必要に応じて行の高さを調整してください。）

市立小中学校等において、～市川クオリティ・ログス～「言葉の力で未来を拓く市川の教育」を将来像として、市立学校の小中一貫した探究的な学びを推進していくため。

7 特別的教育課程を編成する際の各教科等の授業時数を別紙１－１の教育課程表に入力してください。

8 特別的教育課程を編成する学校の一覧及び教育課程の特例の概要を別紙２に入力してください。

9 以下①～⑦の各項目について、それぞれ要件を満たしていることを確認し、チェックを付してください。

(1) 各学校の同意

① ☒ 特別的教育課程を編成することについて、8の各学校の同意を得ている。

(2) 児童生徒の教育上適切な配慮

② ☒ 特別的教育課程について、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する各学校の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、市川市教育委員会において確認済である。

③ ☒ 特別的教育課程において、学習指導要領において全ての児童生徒に履修させる内容として定められている事項が適切に取り扱われていることを、市川市教育委員会において確認済である。

④ ☒ 特別的教育課程について、児童生徒の発達段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていることを、市川市教育委員会において確認済である。

⑤ ☒ 特別的教育課程について、保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていることを、市川市教育委員会において確認済である。

⑥ ☒ 特別的教育課程において、②～⑤までに記載するものの他、児童生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていることを、市川市教育委員会において確認済である。

(3) 実施要項記載事項の確認

⑦ ☒ 教育課程特例校制度実施要項に記載の事項について、8の各学校及び市川市教育委員会において確認済である。

10 教育課程特例校における特別的教育課程の実施状況の報告等に関する以下①～④の各項目について、それぞれ確認し、チェックを付してください。

① ☒ 8の各学校は、特別的教育課程に基づく教育の実施状況について、自ら評価を行い、毎年度その結果を公表する予定である。

② ☒ 8の各学校は、特別的教育課程に基づく教育の実施状況について、①の評価の結果を踏まえた当該学校の児童生徒の保護者その他の学校関係者（当該学校の職員を除く。）による評価を行い、毎年度その結果を公表する予定である。

③ ☒ 特別的教育課程の内容について、7の各学校のウェブサイト（学校のウェブサイトが存在しない又は一時的に利用できないなどの特段の事情がある場合は、地域に広く公表することのできるその他の媒体）において公表し、特別的教育課程が実施されている間公表を継続する予定である。
【令和9年4月30日までに公表し、令和9年5月31日までに文部科学省に報告すること。】

④ ☒ 市川市教育委員会は、教育課程特例校における特別的教育課程の実施状況を把握・検証し、毎年度、その結果を、当該管理機関等のウェブサイト（当該機関のウェブサイトが存在しない又は一時的に利用できないなどの特段の事情がある場合は、地域に広く公表することのできるその他の媒体）において公表するとともに、文部科学省に報告する予定である。

【様式Ⅰ】別紙Ⅰ－Ⅰ 教育課程表（小学校及び義務教育学校前期課程）

授業時数を変更する教科等について、黄色背景セルの値を修正してください。

学年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
合計		850 (850) 0	910 (910) 0	980 (980) 0	1015 (1015) 0	1015 (1015) 0	1015 (1015) 0
各教科の授業時数	国語	0 (306) -306	0 (315) -315	0 (245) -245	0 (245) -245	0 (175) -175	0 (175) -175
	社会	-	-	70 (70) 0	90 (90) 0	100 (100) 0	105 (105) 0
	算数	136 (136) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0
	理科	-	-	90 (90) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0
	生活	102 (102) 0	105 (105) 0	-	-	-	-
	音楽	68 (68) 0	70 (70) 0	60 (60) 0	60 (60) 0	50 (50) 0	50 (50) 0
	図画工作	68 (68) 0	70 (70) 0	60 (60) 0	60 (60) 0	50 (50) 0	50 (50) 0
	家庭	-	-	-	-	60 (60) 0	55 (55) 0
	体育	102 (102) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	90 (90) 0	90 (90) 0
	外国語	-	-	-	-	0 (70) -70	0 (70) -70
特別の教科である道徳 の授業時数		34 (34) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
外国語活動の授業時数		-	-	0 (35) -35	0 (35) -35	-	-
総合的な学習の時間 の授業時数		-	-	0 (70) -70	0 (70) -70	0 (70) -70	0 (70) -70
特別活動の授業時数		34 (34) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
言語探究科		306	315	350	350	315	315

上段…変更後の授業時数
中段…学校教育法施行規則に定める標準授業時数
下段…授業時数の増減

【エラーチェック】
別紙Ⅰ－Ⅰにエラーはありませんが、
誤りがないか再度確認してください。

←新設教科等を設けている場合、
名称及び各学年の授業時数を記載してください。

【様式Ⅰ】別紙２ 特別の教育課程を編成する学校の一覧

- ・特別の教育課程を編成する各学校について、学校名及び編成する教育課程の特例を記載してください。
- ・1行あたり1校ずつ入力してください。

文部科学省に本申請書を提出するのは何度目ですか。

	度目	37 校
--	----	------

都道府県	管理機関	ふりがな	設置	学校名	学校種	教育課程の特例																							新設教科	イメージン教育	その他	
						削減教科																										
						国	社	算	数	理	生	音	図	美	家	技・家	体	保体	外	道	外活	鑑	特	その他								
12千葉県	市川市教育委員会	いちかわしきょういくいんかい	公立	市川市立市川小学校	小	●													●		●	●							言語探究科			
				市川市立真間小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立中山小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立八幡小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立国分小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立大柏小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立宮田小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立富貴島小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立荻宮小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立国府台小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立平田小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立鬼高小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立菅野小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立行徳小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立信篤小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立福荷木小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立南行徳小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立鶴指小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立宮久保小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立二俣小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立中国分小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立大町小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立北方小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立新浜小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立百合台小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立富美浜小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立柏井小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立大洲小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立幸小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立新井小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立南新浜小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立大野小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立塩焼小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立福越小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立大和田小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立福栄小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
				市川市立妙典小学校	小	●													●		●	●								言語探究科		
																					</											

教育課程特例校指定申請書（新規）

文部科学省初等中等教育局長 殿	申請年月日を入力→ (例. 令和〇年〇月〇日)	
	管理機関名及び代表者の役職を入力→ (例. 〇〇市教育委員会教育長)	市川市教育委員会教育長
	管理機関の代表者の氏名を入力→ (例. 〇〇 〇〇)	高木 秀人

下記のとおり、教育課程特例校の指定を希望するので、本申請書により申請します。

記

1 特別的教育課程を編成・実施する学校の管理機関名等を入力してください。

設置者の別	公立
(ふりがな) 管理機関名	いちかわしきょういくいいんかい 市川市教育委員会
都道府県・指定都市名	12千葉県

2 特別的教育課程を適用する学校種を選択してください。

中学校	14 校
-----	------

3 特別的教育課程を適用する学校名を入力してください。

(ふりがな) 学校名	別紙2 学校一覧のとおり
---------------	--------------

4 特別的教育課程を開始する年度を確認の上、チェックを付してください。

☒ 開始年度：

5 特別的教育課程の概要について、以下から選択してください。（複数の類型を併せて行う場合は、複数選択してください。）

☒ 既存教科等の組み換えによる独自の教科等の新設（※国際バカロレアの教育プログラムによるものを含む。）
→①新設教科等名及びその目標・内容を簡潔に記載してください。（必要に応じて行の高さを調整してください。）

新設教科等名：言語探究科（国語）、言語探究科（外国語）、言語探究科（総合的な学習の時間）
目標：「Challenge!」
・日本語や英語などの言語を使って、自分の思いや考えを伝え合う児童生徒
・多様な他者と協働しながら、自ら思考・判断し、挑戦する児童生徒
内容：探究的な授業の中で、読解力とコミュニケーション能力を相乗的に育成し、主体的・対話的で深い学びを実装する。

→②内容を削減する教科等を右欄に全て記載してください。

✓	✓	国語
		社会
		数学
		理科
		音楽
		美術
		保健体育
		技術・家庭
	✓	外国語
✓		特別の教科である道徳
	✓	総合的な学習の時間
✓		特別活動

→③内容を削減する既存教科等について、削減する理由、削減する既存教科等の内容及び当該内容を教育課程上どのように（どのような学習活動等により）補完するのかを簡潔に記載してください。（必要に応じて行の高さを調整してください。）

・国語・外国語・総合の教科領域を合わせて言語探究科とする。教科名は言語探究科（国語）、言語探究科（外国語）、言語探究科（総合的な学習の時間）とし、各教科領域の学習内容を踏襲する。
 ・国語・外国語・総合の総授業時数の中で指定した学校で柔軟に授業時間を設定する。
 ・国語・外国語・総合における探究的な学習をすすめ、相互に関連させた学習モデルのもと、小中一貫した取組を行う。

☐ 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）

☐ その他

6 地域や学校の特色と、その特色を活かして特別的教育課程を編成して教育を行う理由を記載してください。（必要に応じて行の高さを調整してください。）

市立小中学校等において、～市川クオリティ・ログス～「言葉の力で未来を拓く市川の教育」を将来像として、市立学校の小中一貫した探究的な学びを推進していくため。

7 特別的教育課程を編成する際の各教科等の授業時数を別紙1～2の教育課程表に入力してください。

8 特別的教育課程を編成する学校の一覧及び教育課程の特例の概要を別紙2に入力してください。

9 以下①～⑦の各項目について、それぞれ要件を満たしていることを確認し、チェックを付してください。

(1) 各学校の同意

① ☒ 特別的教育課程を編成することについて、8の各学校の同意を得ている。

(2) 児童生徒の教育上適切な配慮

② ☒ 特別的教育課程について、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する各学校の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、市川市教育委員会において確認済である。

③ ☒ 特別的教育課程において、学習指導要領において全ての児童生徒に履修させる内容として定められている事項が適切に取り扱われていることを、市川市教育委員会において確認済である。

④ ☒ 特別的教育課程について、児童生徒の発達段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていることを、市川市教育委員会において確認済である。

⑤ ☒ 特別的教育課程について、保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていることを、市川市教育委員会において確認済である。

⑥ ☒ 特別的教育課程において、②～⑤までに記載するものの他、児童生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていることを、市川市教育委員会において確認済である。

(3) 実施要項記載事項の確認

⑦ ☒ 教育課程特例校制度実施要項に記載の事項について、8の各学校及び市川市教育委員会において確認済である。

10 教育課程特例校における特別的教育課程の実施状況の報告等に関する以下①～④の各項目について、それぞれ確認し、チェックを付してください。

① ☒ 8の各学校は、特別的教育課程に基づく教育の実施状況について、自ら評価を行い、毎年度その結果を公表する予定である。

② ☒ 8の各学校は、特別的教育課程に基づく教育の実施状況について、①の評価の結果を踏まえた当該学校の児童生徒の保護者その他の学校関係者（当該学校の職員を除く。）による評価を行い、毎年度その結果を公表する予定である。

③ ☒ 特別的教育課程の内容について、7の各学校のウェブサイト（学校のウェブサイトが存在しない又は一時的に利用できないなどの特段の事情がある場合は、地域に広く公表することのできるその他の媒体）において公表し、特別的教育課程が実施されている間公表を継続する予定である。
 【令和9年4月30日までに公表し、令和9年5月31日までに文部科学省に報告すること。】

④ ☒ 市川市教育委員会は、教育課程特例校における特別的教育課程の実施状況を把握・検証し、毎年度、その結果を、当該管理機関等のウェブサイト（当該機関のウェブサイトが存在しない又は一時的に利用できないなどの特段の事情がある場合は、地域に広く公表することのできるその他の媒体）において公表するとともに、文部科学省に報告する予定である。

【様式１】別紙１－２教育課程表（中学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程）

授業時数を変更する教科等について、黄色背景セルの値を修正してください。

学年（中学校及び中等教育学校）		第1学年	第2学年	第3学年
学年（義務教育学校）		第7学年	第8学年	第9学年
合計		1015 (1015) 0	1015 (1015) 0	1015 (1015) 0
各教科の授業時数	国語	0 (140) -140	0 (140) -140	0 (105) -105
	社会	105 (105) 0	105 (105) 0	140 (140) 0
	数学	140 (140) 0	105 (105) 0	140 (140) 0
	理科	105 (105) 0	140 (140) 0	140 (140) 0
	音楽	45 (45) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
	美術	45 (45) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
	保健体育	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0
	技術・家庭	70 (70) 0	70 (70) 0	35 (35) 0
	外国語	0 (140) -140	0 (140) -140	0 (140) -140
特別の教科である道徳 の授業時数		35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
総合的な学習の時間 の授業時数		0 (50) -50	0 (70) -70	0 (70) -70
特別活動の授業時数		35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
言語探究科		330	350	315

上段…変更後の授業時数
中段…学校教育法施行規則に定める標準授業時数
下段…授業時数の増減

【エラーチェック】
別紙１－２にエラーはありませんが、
誤りがないか再度確認してください。

←新設教科等を設けている場合、
名称及び各学年の授業時数を記載してください。

【様式1】別紙2 特別の教育課程を編成する学校の一覧

- ・特別の教育課程を編成する各学校について、学校名及び編成する教育課程の特例を記載してください。
- ・1行あたり1校ずつ入力してください。

文部科学省に本申請書を提出するのは何回目ですか。

一 度目

14校

[illegible]

教育課程特例校指定申請書（新規）

文部科学省初等中等教育局長 殿

申請年月日を入力→
(例. 令和〇年〇月〇日)

管理機関名及び代表者の役職を入力→
(例. 〇〇市教育委員会教育長)

管理機関の代表者の氏名を入力→
(例. 〇〇 〇〇)

市川市教育委員会教育長

高木 秀人

下記のとおり、教育課程特例校の指定を希望するので、本申請書により申請します。

記

1 特別の教育課程を編成・実施する学校の管理機関名等を入力してください。

設置者の別

公立

(ふりがな)

いちかわしきょういくいいんかい

管理機関名

市川市教育委員会

都道府県・指定都市名

12千葉県

2 特別の教育課程を適用する学校種を選択してください。

義務教育学校

1

校

3 特別の教育課程を適用する学校名を入力してください。

(ふりがな)

いちかわしりつしおはまがくえん

学校名

市川市立塩浜学園

4 特別の教育課程を開始する年度を確認の上、チェックを付してください。

☒ 開始年度：

5 特別の教育課程の概要について、以下から選択してください。（複数の類型を併せて行う場合は、複数選択してください。）

☒ 既存教科等の組み換えによる独自の教科等の新設（※国際バカロレアの教育プログラムによるものを含む。）
→①新設教科等名及びその目標・内容を簡潔に記載してください。（必要に応じて行の高さを調整してください。）

新設教科等名：言語探究科（国語）、言語探究科（外国語活動）、言語探究科（外国語）、言語探究科（総合的な学習の時間）
目標：「Challenge!」
・日本語や英語などの言語を使って、自分の思いや考えを伝え合う児童生徒
・多様な他者と協働しながら、自ら思考・判断し、挑戦する児童生徒
内容：探究的な授業の中で、読解力とコミュニケーション能力を相乗的に育成し、主体的・対話的で深い学びを実装する。

→②内容を削減する教科等を右欄に全て記載してください。

前期課程

後期課程

☒ 国語

☒ 国語

☐ 社会

☐ 社会

☐ 算数

☐ 数学

☐ 理科

☐ 理科

☐ 生活

☐ 音楽

☐ 音楽

☐ 美術

☐ 図画工作

☐ 美術

☐ 家庭

☐ 保健体育

☐ 体育

☐ 技術・家庭

☒ 外国語

☒ 外国語

☐ 特別の教科である道徳

☒ 特別の教科である道徳

☒ 外国語活動

☒ 総合的な学習の時間

☐ 総合的な学習の時間

☒ 特別活動

☐ 特別活動

→③内容を削減する既存教科等について、削減する理由、削減する既存教科等の内容及び当該内容を教育課程上どのように（どのような学習活動等により）補完するのかを簡潔に記載してください。（必要に応じて行の高さを調整してください。）

・国語・外国語活動・外国語・総合の教科領域を合わせて言語探究科とする。教科名は言語探究科（国語）、言語探究科（外国語活動）、言語探究科（外国語）、言語探究科（総合的な学習の時間）とし、各教科領域の学習内容を踏襲する。

・国語・外国語活動・外国語・総合の総授業時数の中で指定した学校で柔軟に授業時間を設定する。小学校１年生、２年生では、言語探究科（外国語活動）の設定を行うことも可能とする。

・国語・外国語活動・外国語・総合における探究的な学習をすすめ、相互に関連させた学習モデルのもと、小中一貫した取組を行う。

☐ 英語による教育（いわゆるイマージョン教育）

☐ その他

6 地域や学校の特色と、その特色を活かして特別的教育課程を編成して教育を行う理由を記載してください。（必要に応じて行の高さを調整してください。）

市立小中学校等において、～市川クオリティ・ログス～「言葉の力で未来を拓く市川の教育」を将来像として、市立学校の小中一貫した探究的な学びを推進していくため。

7 特別的教育課程を編成する際の各教科等の授業時数を別紙１－１及び別紙１－２の教育課程表に入力してください。

8 特別的教育課程を編成する学校の一覧及び教育課程の特例の概要を別紙２に入力してください。

9 以下①～⑦の各項目について、それぞれ要件を満たしていることを確認し、チェックを付してください。

(1) 各学校の同意

① ☒ 特別的教育課程を編成することについて、8の各学校の同意を得ている。

(2) 児童生徒の教育上適切な配慮

② ☒ 特別的教育課程について、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する各学校の教育の目標に関する規定等に照らして適切であることを、市川市教育委員会において確認済である。

③ ☒ 特別的教育課程において、学習指導要領において全ての児童生徒に履修させる内容として定められている事項が適切に取り扱われていることを、市川市教育委員会において確認済である。

④ ☒ 特別的教育課程について、児童生徒の発達段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていることを、市川市教育委員会において確認済である。

⑤ ☒ 特別的教育課程について、保護者の経済的負担への配慮その他の義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていることを、市川市教育委員会において確認済である。

⑥ ☒ 特別的教育課程において、②～⑤までに記載するものの他、児童生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていることを、市川市教育委員会において確認済である。

(3) 実施要項記載事項の確認

⑦ ☒ 教育課程特例校制度実施要項に記載の事項について、8の各学校及び市川市教育委員会において確認済である。

10 教育課程特例校における特別的教育課程の実施状況の報告等に関する以下①～④の各項目について、それぞれ確認し、チェックを付してください。

① ☒ 8の各学校は、特別的教育課程に基づく教育の実施状況について、自ら評価を行い、毎年度その結果を公表する予定である。

② ☒ 8の各学校は、特別的教育課程に基づく教育の実施状況について、①の評価の結果を踏まえた当該学校の児童生徒の保護者その他の学校関係者（当該学校の職員を除く。）による評価を行い、毎年度その結果を公表する予定である。

③ ☒ 特別的教育課程の内容について、7の各学校のウェブサイト（学校のウェブサイトが存在しない又は一時的に利用できないなどの特段の事情がある場合は、地域に広く公表することのできるその他の媒体）において公表し、特別的教育課程が実施されている間公表を継続する予定である。
【令和9年4月30日までに公表し、令和9年5月31日までに文部科学省に報告すること。】

④ ☒ 市川市教育委員会は、教育課程特例校における特別的教育課程の実施状況を把握・検証し、毎年度、その結果を、当該管理機関等のウェブサイト（当該機関のウェブサイトが存在しない又は一時的に利用できないなどの特段の事情がある場合は、地域に広く公表することのできるその他の媒体）において公表するとともに、文部科学省に報告する予定である。

【様式Ⅰ】別紙Ⅰ－Ⅰ 教育課程表（小学校及び義務教育学校前期課程）

授業時数を変更する教科等について、黄色背景セルの値を修正してください。

学年		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
合計		850 (850) 0	910 (910) 0	980 (980) 0	1015 (1015) 0	1015 (1015) 0	1015 (1015) 0
各教科の授業時数	国語	0 (306) -306	0 (315) -315	0 (245) -245	0 (245) -245	0 (175) -175	0 (175) -175
	社会	-	-	70 (70) 0	90 (90) 0	100 (100) 0	105 (105) 0
	算数	136 (136) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0	175 (175) 0
	理科	-	-	90 (90) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0
	生活	102 (102) 0	105 (105) 0	-	-	-	-
	音楽	68 (68) 0	70 (70) 0	60 (60) 0	60 (60) 0	50 (50) 0	50 (50) 0
	図画工作	68 (68) 0	70 (70) 0	60 (60) 0	60 (60) 0	50 (50) 0	50 (50) 0
	家庭	-	-	-	-	60 (60) 0	55 (55) 0
	体育	102 (102) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0	90 (90) 0	90 (90) 0
	外国語	-	-	-	-	0 (70) -70	0 (70) -70
	特別の教科である道徳 の授業時数	34 (34) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
	外国語活動の授業時数	-	-	0 (35) -35	0 (35) -35	-	-
	総合的な学習の時間 の授業時数	-	-	0 (70) -70	0 (70) -70	0 (70) -70	0 (70) -70
	特別活動の授業時数	34 (34) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
言語探究科		306	315	350	350	315	315

上段…変更後の授業時数
中段…学校教育法施行規則に定める標準授業時数
下段…授業時数の増減

【エラーチェック】
別紙Ⅰ－Ⅰにエラーはありませんが、
誤りがないか再度確認してください。

←新設教科等を設けている場合、
名称及び各学年の授業時数を記載してください。

【様式1】別紙1－2教育課程表（中学校、義務教育学校後期課程及び中等教育学校前期課程）

授業時数を変更する教科等について、黄色背景セルの値を修正してください。

学年（中学校及び中等教育学校）		第1学年	第2学年	第3学年
学年（義務教育学校）		第7学年	第8学年	第9学年
合計		1015 (1015) 0	1015 (1015) 0	1015 (1015) 0
各教科の授業時数	国語	0 (140) -140	0 (140) -140	0 (105) -105
	社会	105 (105) 0	105 (105) 0	140 (140) 0
	数学	140 (140) 0	105 (105) 0	140 (140) 0
	理科	105 (105) 0	140 (140) 0	140 (140) 0
	音楽	45 (45) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
	美術	45 (45) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
	保健体育	105 (105) 0	105 (105) 0	105 (105) 0
	技術・家庭	70 (70) 0	70 (70) 0	35 (35) 0
	外国語	0 (140) -140	0 (140) -140	0 (140) -140
特別の教科である道徳 の授業時数		35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
総合的な学習の時間 の授業時数		0 (50) -50	0 (70) -70	0 (70) -70
特別活動の授業時数		35 (35) 0	35 (35) 0	35 (35) 0
言語探究科		330	350	315

上段…変更後の授業時数
中段…学校教育法施行規則に定める標準授業時数
下段…授業時数の増減

【エラーチェック】
別紙1－2にエラーはありませんが、
誤りがないか再度確認してください。

←新設教科等を設けている場合、
名称及び各学年の授業時数を記載してください。

- ・特別の教育課程を編成する各学校について、学校名及び編成する教育課程の特例を記載してください。
- ・1行あたり1校ずつ入力してください。

19